



令和元年 11 月 28 日

各 位

会 社 名 オエノンホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 西永 裕司  
(コード番号 2533 東証第一部)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室長  
牛込 真澄(TEL 03-6757-4580)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 100 万株 (上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.65%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 500 百万円 (上限)                                  |
| (4) 取得する期間     | 令和元年 11 月 29 日～令和 2 年 4 月 30 日                |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                               |

(ご参考)

令和元年 10 月 31 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 60,434,235 株

自己株式数 5,151,961 株

※自己株式数の中には、「株式給付信託 (BBT)」制度の導入に伴い資産管理サービス信託銀行株式会社が保有する株式が 491,300 株含まれております。

以 上